

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790300042		
法人名	社会福祉法人と勝福社会		
事業所名	地域支援ホーム津堅いこいの家		
所在地	うるま市勝連津堅1144番地		
自己評価作成日	令和6年8月29日	評価結果市町村受理日	令和7年1月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

津堅島は高齢者率が高く、独居高齢者や高齢者世帯が多い島です。施設前に津堅診療所があり、医療面に関して相談しやすく早期対応に努めています。また地域包括支援センターや障害者福祉課など各関係機関との連絡会議が開催され、島内における困りごとの情報共有ができます。いこいの家の理念でもある「最後まで生まれ育った津堅島で過ごしたい」との思いを大切に安心・安全な支援に努めています。コロナ禍で出来なかった、地域交流や津堅小中学校との交流も実施され、活気が戻っています。地域住民とのつながりを大事にし、高齢者が孤立せず「島でよかった」と聞ける支援を行います。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4790300042-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4790300042-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 沖縄タイム・エージェンツ		
所在地	沖縄県那覇市上之屋1-18-15 アイワテラス2階		
訪問調査日	令和6年 10月25日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、うるま市の委託を受けて開所した。住宅街に位置し診療所と向かい合う環境にある。診療所の医師は、運営推進委員会の委員であり毎回会議に参加している。日常的な利用者の医療面について相談ができる関係が構築されているため、利用者・家族の安心につながり、最後まで島で過ごしたいという利用者・家族の想いをかなえるために、可能な限り看取りを実施している。地域に根差した運営を行っており、地域の方からの野菜などの差し入れや訪問が日常的に行われている。又、地域の小中学校の運動会に参加し応援するなど、学校行事への参加を通して児童との交流を行っている。避難訓練時には、地域住民の協力を得て実施するなど、地域に根差している。本体法人とはシステムを活用して職員間の情報共有を行ったり、法人の研修に参加するなど、連携して運営を行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	定期的に職務会を行い、各担当から利用者情報を報告してもらい、理念に沿った支援を可能な限り行える様に情報を共有する。	理念は、事業所開設時に本体法人内の準備室で作成した。玄関・リビングには、理念が掲示され、毎朝の申し送り時には、唱和しており職員への周知を図っている。その内容には生まれ育った地域での生活を大切にすることが挙げられており、職員の半数は、地域の在住者で顔なじみの関係にあるり、理念の実践を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	小中学校の行事は殆ど参加し、児童との交流を行っています。地域行事は徐々に開催されており、日中行事は出来る限り参加しています。また島内で収穫された食材の差し入れもあります。	小中学校の在籍児童が少ないため、学校行事は、島全体の行事となる。利用者の体調や行事内容を考慮し、できるだけ参加している。地域の方からさつまいも・人参・もずく等の差し入れもある。地域の行事では、ハーリーへの参加、慰霊祭には、千羽鶴を作成して寄贈している。自治会とは、密接に情報交換をしており、可能な限り、相互の行事に参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域や診療所からの情報などがあれば、地域包括支援センターへ連絡し対応する。認知症ケアについては職員が研修など知り得た事を研修報告を兼ねて勉強会を行う。また地域包括支援センター認知症推進委員にて利用者、職員で勉強会を開催		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	令和5年度までは、書面での開催を行い、各関係機関から助言や報告は電話またはメールで確認しました。令和6年度から感染対策を行いながら対面での開催を実施し、状況について報告し助言をいただいています。	昨年度までは、書面開催を行っていたが、今年度より奇数月での対面開催を再開した。診療所医師・自治会会長・小中学校長・行政・地域包括・利用者・家族の参加が確認できた。7月には、市の社会福祉協議会職員の参加もあり、情報交換を行うことができた。診療所の医師が、今年度交代となり、関係性の構築を図っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政が主催する地域連携会議が年に2回開催され、参加し情報の提供を行い、独居、高齢者世帯者のケアサービス取り組みの協力依頼を行っています	市の委託事業として選定され運営している。施設の修繕管理や運営について行政と常に調整を行っている。現状では、グループホームの定員増について検討している。離島独自の課題について、利用者だけではなく、地域の高齢者世帯等についても行政と情報交換を行い協力関係を築いてサービス提供に取り組んでいる。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を3か月1回会議を行い、身体拘束状況確認や廃止に向けた取り組みを全職員で話し合い検討する。 身体拘束をやむを得ず行う場合は、家族へ説明し同意を得ています。行った状況の記録は確実に行うように話し合う。	身体拘束廃止に関する指針、マニュアルが策定され、委員会が設置され、定期的に委員会が開催されていることを会議録で確認できた。記録様式「緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討記録」も整備されており、センサーの使用時等のアセスメント・家族の同意確認も行っている。7月には外部の研修に参加し、その後職務会で伝達研修を行った。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者職員は、虐待の予兆察知と未然防止を意識している。利用者の状態や表情を注意深く観察し身体的、精神的虐待がないか注意を払い防止に努めている。高齢者虐待防止関連法について勉強会を行い、理解に努めている。	高齢者虐待防止のための指針・マニュアルは策定されている。委員会が設置されており、年2回以上の開催が記載されている。マニュアルには、事案発生時の対応のフローチャートや構成メンバーの記載や研修について明記されている。高齢者虐待防止の各種資料・文献について基本ファイリングされており、職員は必要に応じて閲覧している。7月の外部研修に参加している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内外の研修にて、日常生活支援事業や成年後見制度について学ぶ機会をもち理解に努めている。必要と思われる利用者やご家族に情報提供を行い、支援に活かせる様に努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結、解約に関して本人、ご家族へ丁寧な説明を心掛けて行っています。随時、本人、ご家族が必要な場面に対して説明し理解していただけるように努めています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的に行う、職務会やケア会議で意見を出し合い情報を共有する。随時ご家族へのアンケートを行う。またご家族へ状況報告のため電話連絡を行い、要望など確認しています。	家族等については、面会時や行事の際の訪問時に要望を確認している。施設から家族への連絡は、基本的に月に1回か2回実施しており、消耗品の購入依頼や、現状の報告を行っている。定期的に家族へのアンケートを実施しており、要望や意見の聴取に努めている。家族からの要望により旧盆等行事の際に自宅への外出支援を行った。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に職務会を行い、業務改善などを話し合う。管理者は週に1回法人での管理者会議、法人職務会へ代表職員と参加し、各事業所の情報を共有している。	職員からカーテンの洗濯について要望があったが、防火カーテンのため、特殊な素材でありその扱いについて確認した。職員の業務担当制を導入している。倉庫担当は備品・食材の在庫等について、毎朝申し送りを実施し、必要時には管理者に提案している。法人の事務局長が、今年度から運営推進委員会に参加し、職員の要望聴取の機会になっている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全職員、更新時には昇給があり。資格修得後は資格手当など支給する。出来る限り、希望休や年休は取れるように努めています。	就業規則には、ハラスメント防止について明記されている。指針・マニュアルも整備されている。無資格の職員に対しては、実務者研修への受講を奨励し、受講費等の補助を行っている。又、介護福祉士国家試験受験対策講座の開催も実施し、職員の資格取得の支援を行っている。健康診断は、毎年1回、夜勤者は2回実施している。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	可能な限り職員が研修へ参加できるように取り組んでいます。オンラインでの研修も落ち着いた環境で受講できるように配慮しています。業務内でのトレーニングがスムーズに行くように努めています。管理者は定期的に状況を確認しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は法人内のグループホーム運営推進会議構成メンバーとして参加し情報の共有を行っています。県内のグループホーム連絡会など積極的に参加し情報共有に努めています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用開始前に本人、ご家族の施設見学や体験利用が出来る機会を設けている。話しやすい環境作りにも努め、本人から不安なことや要望などを傾聴し、職員間で共有し、安心していただける関係づくりに努めています。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入時、担当者会議などで、本人やご家族の意向を確認し困っている事や要望などを傾聴し支援につなげている。面会時に管理者、ケアマネが積極的に要望や確認したい事を聞ける環境に努めています		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人やご家族の意向をもとに、アセスメントシートを活用し課題を見極め、福祉サービスや福祉用具、受診等のサービス活用も含めた対応に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者個々の楽しみやこだわり、得意なことを活かせるような取り組み、お互い支えあう関係づくりに努めています。島独特な生活習慣があり、利用者からの声を傾聴し思いを寄り添えるよう関わっています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受診の時は、可能な限り付き添いで受診を促し、状態の把握に努めています。付き添いが困難な場合は受診後職員から電話にて報告してもらう。ご家族と連携しながら、共に本人を支えていく関係づくりに努めています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染対策を行いながら、小中学校の行事へはほとんど参加しています。地域の行事は徐々に再開されています。日中であれば出来るだけ参加し地域との交流も行っています。ミニデイの利用者との交流を行い馴染みの関係を継続しています。	地域で開催されるハーリーや慰霊祭等への参加を可能な限り行い、慰霊祭には、今年度は千羽鶴を折って届け、小中学校行事である入学式・運動会等にも参加している。小規模多機能型居宅介護事業所との合同誕生会を実施し、交流を図っている。在宅時に利用していた商店での買い物を頼まれた職員は、その際に商店の方と情報を交換し関係の継続を支援している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	小規模利用者や通所の利用者と日々交流が出来るように週に3回は合同レクを行い、関わりに努めています。職員も交えて会話をしたりと良い関係性が保てるよう、円滑になるような配慮に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスを終了しても、これまで培ってきた関係を大切にフォローを行っている。家族へ声かけし状況を確認したり、相談を受けたりなど、関係性を断ち切らないよう努めています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者が望む、その人らしく暮らし続ける支援に向けて、職員は日常生活の中で会話や表情を把握し、どのように暮らしたいかを理解する。本人の視点に立ち意見を出し合い、把握に努めている。	利用者の入居時のアセスメントでは、生まれ育った島で最後まで暮らしたいという想いを把握することが多い。日常的な介護の場面で得た情報から、思いや暮らし方の希望について把握している。スーパーへの買い物希望する利用者に定期的に外出支援を実施している。外食の際にはスパゲティ、うどん等の要望があり、直前に外出・外食の説明をして要望を確認して実施している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントシートの活用、本人との会話やご家族からの話を聴取し、一人一人の生活歴や馴染みの暮らし方、価値観などの把握に努めている。それにより趣味や嗜好品などが続けられる様にしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者個々の生活リズムを理解し、その人に合った一日の過ごし方を把握する。心身の状態や本人の意向を尊重し、食事の時間や起床なども職員間で情報を共有し連携しながら支援している。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は利用者の視点に立ち、地域でその人らしく暮らし続けるために必要な支援を具体的に盛り込み、本人、家族、関係者の意向や意見要望などを反映しながら計画、作成するよう努めている。定期的、必要時には見直し現状に即した介護計画を作成している。	利用者については、担当制として担当職員を配置している。毎月の個別評価は担当者が実施し、ケアマネージャーへ報告し、業務ソフトに入力している。ケアマネージャーは、事業所の開設当初に1年間介護職員としての勤務経験があり、介護計画の作成時のプロセスを担当者と共有している。モニタリング・アセスメントについては、ラインを活用して家族との連携が深まった。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	看護と介護の両面の個別記録をし、毎日の申し送りなどでも情報を共有、検討する課題については、ケア検討会議で見直しを行い、介護計画に反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者やご家族の日々の変化に応じて、その時々、状態に合った必要なサービスを臨機応変に提供している		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	資源の一つである地域住民らとの交流の機会を可能な限りつくり、本人が心身ともに穏やかで豊かな暮らしができるよう支援している。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居利用者は島にある診療所がかかりつけ医とされ、情報を提供しながら適切な受診ができるよう支援している。状態の変化時には、主治医やご家族に連絡を行い、早期対応に努めています。	診療所がかかりつけ医となっており、各利用者と家族の希望も踏まえながら適切な医療が行えるように支援をしている。毎週水曜日に訪問診療を受け、状態変化にも早期に対応している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は日々の関わりの中で、状態の変化など確認したら、診療所看護師へ状況報告し必要に応じて受診する。介護職員は個々の利用者に必要な対応ができるよう努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療の必要性が発生した時、医療機関への必要な情報提供など、連携をとリスムーズに適切な処置が行われるよう調整している。医療との関係づくりは担当国会議などで情報を共有し、相談しやすい関係づくりに努めています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化になっても医療と連携をとリながら支援を行う体制づくりをしている。利用者の状態の変化に応じ、その都度ご家族への状態報告をかかりつけ医から説明してもらい、本人、ご家族の意向確認を行っている。	重度化や終末期についての同意は契約時に説明と同意をとっている。前年度に2名の方を看取り、終末期のカンファレンスは、診療所の医師が実施している。段階を踏まえた状況の説明や職員の精神的なフォローも行いながら対応を行っている。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内勉強会で急変時対応をマニュアルや診療所医師、看護師から対応方法を学んでいる。AEDの使用方法も随時学習しています。消防団と一緒に島内で開催される、救急蘇生法や応急手当などの訓練に職員も参加しています。	事故発生時、緊急時のマニュアルが整備されており、職員は入社時に確認し、その他では施設内勉強会において診療所の医師や看護師から対応方法を学び、記録に残している。ヒヤリハット・事故報告については、最近の報告が無い。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。又、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	災害を想定した避難訓練を日中想定、夜間想定、の年2回実施しています。島の消防団でもある職員が搬送方法の訓練に参加している。感染対策について随時診療所医師へ依頼し勉強会を開催しています。	近隣も参加して夜間を想定した避難訓練の実施がさされ、日中の避難訓練は12月～3月で実施予定である。島に消防署はなく救急搬送は、日中はドクターヘリ、夜間は、海上保安庁の対応となっている。災害時の備蓄は準備され、発電機も備えている。BCPの作成がなされているが、感染症に関する検討委員の設置と指針の整備が確認できなかった。	感染症の予防及び蔓延防止のための検討委員の設置と指針の整備が望まれる。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の声を傾聴し、尊重しながら誇りやプライバシーを損ねないような言葉かけや対応に努めている。プライバシー保持については職員間で度々話し合い、周知の徹底に努めています。	個人情報保護の方針の掲示がされ、利用者の人格を尊重するように話し言葉が丁寧か、普段のケアが利用者を尊重した対応になっているかを申し送り時に確認している。また、プライバシー確保のため、トイレのドアが故障中で修繕しているため、代替でドアを設置している。その他の部屋にはドアが備え付けられており、プライバシー確保に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で思いや要望を聞いたり、表情を観察、コミュニケーションを取りながらその人の意思を尊重し自己決定を促すよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の日課の流れは基本的にありますが、個々の生活リズムがあり、その日の体調や本人の気持ちを尊重し、個々のペースに合わせた支援を行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容師の来島が困難で、散髪は職員で行っています。家族へ状況説明し了解得ています。利用者によっては家族へ白髪染め購入依頼し染めてもらっています。起床後は洗面台で洗顔後、整髪は本人で行っています。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	三食の献立は、外部栄養士が作成してもらっています。おやつに手作りを提供したりと楽しみにしています。利用者の高齢化に伴い、食事の準備や片付けは困難ですが、もやしのひげ取りや皮むきなど職員と一緒にいる。	3食の食材は配達業者を利用しており、調理は担当職員が実施している。おやつは毎日職員が手作りし、地域の方から頂いた芋を調理し、芋くじ天ぷらやチンピンを調理している。職員は利用者と同席していないが、同じ献立を食している。食事形態の変更は職員にて作り直し、使いやすい容器や箸からスプーン等への変更も対応している。利用者はもやしのひげ取りや皮むきを職員と一緒にいる。食事中には音楽を流し、食事に集中してもらえるようテレビは消している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の食事形態の把握と代替えでも対応できるようにしています。摂取量は毎食記録し管理しています。水分補給の少ない時はゼリー状にしたり甘みを加えたりと補給出来るようにしている。また毎月体重測定を行い、体重減など確認した場合は主治医と相談し栄養補助食品を追加する。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後行っています。食事摂取時に変化が確認された場合口腔内を確認し、島内歯科医院へご家族と調整し受診する。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握するため、個別の排泄チェック表がある。重度化に伴いおむつ使用者が増えています。緩下剤内服時は都度声かけし、2人介助などでトイレ誘導を行っている。	排泄チェックシートにて各利用者の排泄パターンを把握し、日中と夜間の排泄介助や声かけに努めている。利用者の重度化により、オムツ使用の方が3名、夜間のオムツ使用が一人となっている。しかしポータブルトイレの使用や排泄チェックシートを参考にすることでオムツの使用からトイレへ排泄可能になった方がおり、排泄の自立支援に向けた対応を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者一人一人の排便の状況を排泄チェック表で職員が把握している。便秘期間は利用者一人一人違うので職員間で情報共有する。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人一人の希望や時間帯も考慮しながら行っています入浴は個別対応で行い、入浴済んで整容まで行ってから次の入浴者を案内する。不安や羞恥心の配慮に努めています。	基本は午前中に入浴支援を行い、要望があれば午後も対応している。入浴拒否がある方には無理強いせず時間をおいて声かけをしたり、他の職員から誘ってみる等、工夫して利用者に合わせて対応を行っている。同性介助を基本対応とし、羞恥心や不安解消を図っている。また、髪をカラーリングする利用者には、買い物時に好きな商品を購入し、入浴中に職員が支援しカラーリングを定期的に行っている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活習慣やその日の心身状況にてゆったりと休憩したり、音や光、室温などにも配慮し安心して気持ちよく休めるよう環境をつくり支援している。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の変更については、申し送りや会議で報告を行い、症状の変化について職員間で情報共有している。一人一人の処方箋があり、服用している薬の把握に努めている。	看護師が不在のため募集中であるが、管理者が配薬を実施している。一週間分の朝昼夕に薬を分け、介護職員が各利用者へ提供している。服薬に関するマニュアルがあり、配薬についての記載もされている。薬の変更があった際には申し送りや会議の場において情報共有を行い、現在は薬についての事故は無い。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の得意な事や特技を配慮した役割を行い、一人一人の力が発揮できる支援を行っている。子供の頃の話や傾聴したり近隣を散歩したり気分転換を行っています。楽しみが続けられるよう支援しています。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	小中学校、地域の行事には出来るだけ参加し、児童や島民との交流がある。個々に沿って2~3ヶ月に1回は本島への外出を計画し、買い物や外食を楽しんでいます。	利用者の気持ちが落ち着かない時や天気の良い日は、島内をドライブしている。また、港までドライブし、車でおやつを食べることもある。小中学校の運動会や地域の行事にも参加することで地域との交流を図っている。島外への買い物や外食も計画し、具志川イオンへ行った際には食事や好きな物を選んで買うことができるため楽しみや気分転換になっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の金銭管理が出来ないため、それぞれ必要とする物は家族連絡し準備してもらっています。利用者1人に関しては小遣い程度持って、必要品の購入依頼を職員に依頼する。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	随時、状態報告のため電話連絡を行う。会話可能な利用者は電話で会話してもらう。会話が困難な利用者は受話器から家族へ声かけしてもらい表情確認する。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	多目的ホールには、利用者の皆さんが活動時に行ったぬり絵を貼り、玄関には利用者、職員共同で作成した季節の作品を貼ったりしている。リラックスタイムでは、居室で休まれる方やソファでくつろぐ方と本人が居心地が良い様に努めています。	共用のホールには季節ごとの掲示物、退所された利用者の家族による書道の掲示がされている。また、利用者が好きなテレビ番組や音楽が流れ過ぎしやすいように配慮がされている。リラックスタイムには各利用者は決まった場所のソファに腰掛けくつろぐことができている。行事(誕生会等)の際には小規模多機能と合同で賑やかに行われている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間のホールではソファやマッサージ機でマッサージでくつろいだり、好きな音楽を聞いたり、DVD観賞を楽しんだり過ごされています。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドやタンスは備え付けで、寝具や枕、クッションなどは家族で準備した物を使用している。居室部屋には家族写真や本人で作成した手工芸などを飾り、いつでも見れるようにしている。	各居室にはベッド、タンス、クーラー、洗面台が備え付けられており家族との思い出の写真やカレンダー、個人が作成した作品等が飾られている。また、愛用していたラジオや以前から使用していた寝具の持ち込みがあり居心地よく過ごせるように配慮がされている。夜間時は利用者が見える程度にドアを細く開き安否確認を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全室バリアフリーにて居室からトイレ、浴室までの導線が短い。歩行や立位訓練もでき機能訓練に役立っている。多目的ホールから全居室見渡すことができ、安心安全である。		